

I 法人の概要

1 設立年月日

昭和 55 年 11 月 1 日

2 定款に定める目的（定款第 3 条）

この法人は、水産動物等の種苗生産、育成及び放流に関する事業を行い、もって栽培漁業の推進と水産資源の維持増大を図り、広島県漁業の振興に資することを目的とする。

3 定款に定める事業（定款第 4 条）

この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ・水産動物等の種苗生産、育成及び放流
- ・栽培漁業及び水産資源の維持増大に関する技術の開発並びに知識の普及啓発
- ・その他前条の目的を達成するために必要な事業

4 所管官庁に関する事項

広島県

5 会員の状況

種 類	当期末会員数	前期末比増減	摘 要
正 会 員	106会員	0会員	県・市町24、連合会・漁業団体82
賛助会員	4会員	0会員	漁業団体
合 計	110会員	0会員	

6 主たる事務所

広島県竹原市高崎町字西大乘新開 185 番地の 12

7 役員に関する事項

- (1) 任期 令和7年5月30日～令和9年度通常総会開催日
 (2) 役員内訳 理事定数 16人 在職 14人 (理事長以外は非常勤)
 監事定数 3人 在職 2人 (非常勤)

(当期末現在)

役職	氏名	現職	摘要
理事長	木村 淳	一般社団法人広島県栽培漁業協会理事長	R7.5.30 就任
副理事長	今榮 敏彦	竹原市長	R8.1.13 辞任
副理事長	米田 輝隆	広島県漁業協同組合連合会代表理事会長	
理事	三好 良治	広島県議会議員	
〃	土手 三生	江田島市長	R7.5.30 就任
〃	谷川 正芳	大崎上島町長	
〃	向井 雅史	広島県農林水産局長	R7.5.30 就任
〃	藤原 宣之	広島市経済観光局農林水産部長	R8.3.31 辞任
〃	坂原 直樹	呉市産業部農林水産担当部長	R7.5.30 就任
〃	卜部 光央	福山市経済環境局農林水産振興担当部長	
〃	山中 幸男	広島県内水面漁業協同組合連合会代表理事会長	
〃	樋口 元武	深江漁業協同組合代表理事組合長	
〃	吉川 宏夫	下蒲刈町漁業協同組合代表理事組合長	
〃	箱崎 照男	因島市漁業協同組合代表理事組合長	
〃	渡邊洋次郎	横島漁業協同組合代表理事組合長	
〃	福本 悟	公益財団法人広島県漁業振興基金理事長	
監事	箕野 博司	北広島町長	
〃	山代 勝三	広島県信用漁業協同組合連合会代表理事副会長	
〃	内海 直子	尾道市産業部長	R8.3.31 辞任

8 職員に関する事項

(1) 異動状況

採用 令和7年4月1日 業務推進部長 (県派遣職員) 1名、プロパー職員2名
 令和7年6月17日 パートタイム職員1名
 令和7年10月1日 パートタイム職員1名

退職 令和7年10月31日 パートタイム職員1名

(2) 職員数

(単位:人)

職員数	当 期 末						計
	県派遣職員	プロパ-職員	嘱託員	パートタイム職員	エリダ-職員	後期嘱託員	
管理部	0	1	1	1	0	0	3
業務部	1	10	3	13	1	1	29
合 計	1	11	4	14	1	1	32

II 事業の概要

1 事業の実施概要

一般社団法人広島県栽培漁業協会の定款に定める目的を達成するため、各事業を実施した。広島県から指定を受けている広島県栽培漁業センターの指定管理者（指定期間：令和3年度から令和7年度まで）として、通常の魚介類の種苗生産事業に加えて、公益財団法人広島県漁業振興基金の栽培漁業集中放流委託事業によるガザミ、カサゴ、オニオコゼ及びキジハタ種苗の生産を実施した。

受託生産事業では、キジハタ、ナマコの技術開発等試験事業を関係団体からの委託と公益財団法人広島県漁業振興基金の助成を受けて実施した。

また、香川県との契約に基づく種苗の等価交換を実施した。

種苗生産技術開発事業では、各魚種の安定的な種苗生産を図りつつ、より効率的な種苗生産を行うための技術開発等を行うとともに、他機関との技術交流や情報交換等を実施した。

放流・栽培漁業啓発事業では、中間育成や放流に関する指導啓発、施設見学の受け入れなどを行い、効率的で持続性のある栽培漁業の推進に努めた。

2 魚介類種苗生産事業及び受託生産事業

(1) 海産魚介類については公益財団法人広島県漁業振興基金と、アユは広島県内水面漁業協同組合連合会とそれぞれ水産種苗配布計画に基づき、種苗生産と配布を行った。

栽培漁業集中放流事業においては、公益財団法人広島県漁業振興基金からの委託を受けて種苗の生産・配布を行った。

魚種	生産計画		生産実績				
	大きさ	数量(千尾)	生産期間	大きさ	数量(千尾)	出荷時期	配布先
マダイ	12mm	1,280	R7.5.5~7.2	12mm 20mm	800 90	R7.6.19~7.2	広島県漁業振興基金 和歌山市
メバル	25mm	253.7	R8.1.4~3.30	25mm	253.7	R7.4.11, R8.3.24~3.30	豊竹水産振興協議会 広島県漁業振興基金他
		50.0			111.5		
	合計	303.7			365.2		
オニオコゼ	30mm	204.0	R7.6.3~10.24	30mm	205.0	R7.9.10~10.24	広島県漁業振興基金 広島県漁業振興基金(集中放流用種苗) 広島市、信漁連
		28.9			28.9		
		38.8			36.7		
	合計	271.7		合計	270.6		
ガザミ	10mm	606.8	R7.5.11~6.26	10mm	611.8	R7.6.3~6.26	広島県漁業振興基金 広島県漁業振興基金(集中放流用種苗) 信漁連他
	(3齢)	500.0		(3齢)	500.0		
		46.7			274.6		
	合計	1,153.5		合計	1,386.4		
ヨシエビ	12mm	810.0	R7.6.30~9.8	12mm	810.0	R7.8.19~9.8	広島県漁業振興基金 広島県漁業振興基金、広島市
	25mm	31.8		25mm	31.8		
アユ	0.5g	1,360	R7.10.3~3.18	0.5g	2,125	R8.1.13~3.18	広島県内水面漁業協同組合連合会他
カサゴ	25mm	118.0	R8.1.4~3.30	25mm	118.0	R7.4.14, R8.3.16~3.30	広島県漁業振興基金 広島県漁業振興基金(集中放流用種苗)
		74.9			74.9		
	合計	192.9		合計	192.9		
キジハタ	50mm	56.8	R7.7.24~10.30	50mm	149.5	R7.9.26~10.30	漁協等関係団体 広島県漁業振興基金(集中放流用種苗)

(注1) 魚種別の出荷状況は別表のとおり。(注2) 生産実績数量は余剰分を含む。

(2) キジハタ採卵技術開発等試験事業については、関係団体からの委託と公益財団法人広島県漁業振興基金の助成を受け、技術の開発・確立のための試験生産を実施した。

生産計画		生産実績				
大きさ	数量(千尾)	生産期間	大きさ	数量(千尾)	出荷時期	配布先
50mm	56.8	R7.7.24~10.30	50mm	149.5	R7.9.26~10.30	魚種別出荷内訳表のとおり

(3) ナマコ種苗生産技術開発試験事業については、関係団体からの委託と公益財団法人広島県漁業振興基金の助成を受け、技術の開発・確立のための試験生産を実施した。

生産計画		生産実績				
大きさ	数量(千尾)	生産期間	大きさ	数量(千尾)	出荷時期	配布先
10mm	100.0	R7.4.2~7.11	10mm	207.5	R7.6.12~7.11	魚種別出荷内訳表のとおり

3 三倍体マガキ種苗生産事業

三倍体マガキについては、広島県漁業協同組合連合会と種苗配布契約を締結し、県内カキ養殖業者からの種苗配布要望により、コレクターについては152.2千枚、一粒カキは10mmサイズを205千個、1.5mmサイズを10,250千個生産し、同連合会を通じて養殖業者に配布した。

生産計画		生産実績				
大きさ	数量	生産期間	大きさ	数量	出荷時期	配布先
コレクター 殻高3mm、 16個以上	1,500千枚	R7.2.20～ R7.12.16	コレクター 殻高3mm、 16個以上	1,522.3千枚	R7.3.28～ 12.16	広島県漁業協 同組合連合会
一粒 10mm	300.0千個	—	一粒 10mm	205千個	R7.6.23～ 10.30	
一粒 1.5mm	6,000千個	R7.2.24～ R7.8.20	一粒 1.5mm	10,250千個	R7.4.1～ 8.20	

4 種苗生産技術開発及び放流・栽培漁業啓発事業

有用魚介類の稚魚を安定的かつ効率的に生産するため、種苗生産技術の改良や新技術の導入、コストの削減などに取り組むとともに、他機関との技術交流及び情報交換等を実施した。

また、栽培漁業の発展と定着を図るため、放流協力等による普及啓発を行った。

(1) 三倍体マガキ種苗の安定生産に向けた技術開発

天然珪藻の安定的な年間培養管理技術を検討し、令和6年度の培養不調時期でも安定培養が可能となった。また、屋外飼育移行前の0.8mmサイズまで屋内で集中管理することで、出荷サイズ(3mm以上)までの減耗率を5%以下に抑える成果が得られた。天然珪藻の安定培養・集中管理による低減耗化の成果を活かし、令和8年度は給餌管理体制を整え、1水槽あたりの飼育数を1.5倍に増加させる技術開発に取り組む。

(2) 三倍体マガキ種苗の養殖管理方法等に関する情報提供

高水温期を避けた種苗供給の要望増加する中、特に12月に供給した種苗について、一部業者から減耗の報告を受けた。この時期は天然海域の水温が15℃を下回るため、種苗が低水温環境に耐えられるサイズまで成長している必要性が示唆されました。そこで、中間育成水温を管理し、養殖海域での水温低下までに種苗を3mm以上に成長させることで、減耗の抑制効果を検証した。その結果、現在までに新たな減耗の報告はなく、本対策は有効だと考えられるが、加温コストについては検討する必要がある。

(3) キジハタ採卵及び種苗生産量産化に向けた技術開発

養成親魚からの採卵は、昨年度の雌21尾から9尾に減少したため、今年度は30kl水槽4面分の受精卵が確保できなかった(2面分:88.0万粒)。

一方、今年度中間育成において、歩留まりは71.1%となり、昨年度(77.4%)に引き続き高い歩留まりとなった。

(4) オニオコゼ種苗の安定生産に向けた技術開発

昨年度と同様に過剰な残餌を残さないようワムシ、アルテミアを適量与え、また冷凍コ

ペポータを早期より給餌することで着底期の生残率向上を図ったが、着底魚取り上げまでの平均生残率は5.2%に留まった。

(5) アユ新規系統（宮崎宮崎系及び新湖産交配系）の放流効果及び海面育成の検証

放流効果については、広島県水産海洋技術センターに委託し6月～8月に友釣り、投網等による再捕調査を実施したが、各系統による再捕状況に大きな差異はみられなかった。

(6) マナモコ種苗の生産に関する技術開発試験

県内種苗生産業者から約50尾の親ナマコを購入し人工授精を行った。ふ化幼生を1tパ
ンライト水槽3面に合計224万尾收容し、当協会で作成した付着珪藻板に採苗して飼育を
行った。結果、10mm以上の稚ナマコ105千尾を県内委託契約先に配布し、余剰種苗として
10mm以上サイズの稚ナマコ72千尾、15mm以上サイズの稚ナマコ30千尾を配布した。

(7) 見学者に対する栽培漁業学習及び放流行事用の稚魚の提供や、学生の職場体験学習の受け入れ及びホームページでの情報提供

学生、会員及び一般の施設見学者に対して、栽培漁業センターを案内して、種苗生産・
放流・資源管理についての説明・学習を行い、栽培漁業の普及啓発に努めた。

呉市が主催する小学校での水産教室に放流用として、オニオコゼ稚魚を提供した。

当会のホームページについては、随時更新し、情報提供を行った。

見学者数	一般	学校関係	合計
	133人	92人	225人
職場体験学習	竹原市立竹原中学校 2名	R7.6.2～6.6 (5日間)	
	広島県立三原特別支援学校 3名	R7.12.18～12.19 (2日間)	

5 センター管理事業

広島県との広島県栽培漁業センター施設の管理に関する基本協定(令和3年3月25日締結)及び令和7年度広島県栽培漁業センターの管理に関する年度別協定(令和7年3月28日締結)により、施設の維持修繕と機械設備の整備点検を行い、センター機能の維持管理に努めた。

6 理事会、総会、監査会及び登記に関する事項

(1) 理事会

項 目	議 案
第1回通常理事会 R7. 5. 15 水産会館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決議事項 第1号議案 令和7年度通常総会提出議案に関する件 第2号議案 令和7年度通常総会開催日程等に関する件
第1回臨時理事会 R7. 5. 30 広島商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決議事項 第1号議案 理事長（代表理事）及び副理事長2名の選出に関する件
第2回臨時理事会 R7. 11. 25 水産会館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決議事項 第1号議案 諸規程の一部改正及び制定について ・ 報告事項 第1号 令和7年度前期種苗生産状況について 第2号 令和7年度前期収支状況について
第2回通常理事会 R8. 3. 26 水産会館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決議事項 第1号議案 令和8年度事業計画書及び収支予算書の決定に関する件 第2号議案 令和8年度余剰種苗等頒布に関する件 第3号議案 諸規程の一部改正に関する件

(2) 総会

項 目	事 項
通常総会 R7. 5. 30 広島商工会議所	<ol style="list-style-type: none"> 1 会員数 110会員（正会員106会員 賛助会員4会員） 2 出席正会員数 106会員 (内訳) 本人出席36会員、委任状3会員、表決書67会員 3 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> 第1号 令和7年度事業計画書・収支予算書の議決報告に関する件 4 決議事項 <ul style="list-style-type: none"> 第1号議案 令和6年度事業報告書・貸借対照表・正味財産増減計算書の承認に関する件 第2号議案 令和7年度会費の額の決定とその徴収方法に関する件 第3号議案 令和7年度役員報酬に関する件 第4号議案 役員改選に関する件（理事16名、監事3名）

(3) 監査会

開催年月日	出席監事	監査事項
R7.4.24	山代勝三・内海直子	令和6年度事業報告書、財務諸表
R7.4.26	箕野博司	令和6年度事業報告書、財務諸表

(4) 登記に関する事項

登記年月日	登記事項	登記内容
R7.6.14	役員変更登記	役員改選に伴う代表理事・理事・監事の変更登記

7 事業報告書の附属明細書

令和7年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。